

令和元年度保険者機能強化推進交付金の交付決定と使途について

1. 保険者機能強化推進交付金の活用

- ・この交付金の対象は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組に必要な経費としている。
- ・当該年度において、1号保険料に余剰が発生した場合は、介護保険給付費準備基金に積み立てることができる。

2. 交付決定額

金 9,480,000円

3. 令和元年度の使途

- ・地域支援事業費のうち、一般介護予防事業・包括的支援事業・任意事業の経費の一部

4. 令和2年度の使途（予定）

- ・福祉用具貸与・住宅改修適正化事業（新規事業）
- ・地域支援事業費のうち、一般介護予防事業・包括的支援事業・任意事業の経費の一部

5. 介護保険保険者努力支援交付金について（新設）

国では、令和2年度より既存の介護保険機能強化推進交付金に加え、「介護保険保険者努力支援交付金」が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価する。

介護保険保険者努力支援交付金の使途は、財源を介護予防・健康づくりのみに活用することが予定されている。

（参考）介護保険保険者努力支援交付金のイメージ

